

資産形成塾 第104回 開催報告書

相続発生前の方にも・・・ 相続発生後の方にも・・・
相続税の払い過ぎを防ぐためのセミナー



保手浜 洋介氏

講師 保手浜 洋介 氏 税理士法人アレース 代表社員 税理士

慶應義塾大学経済学部卒業後、大和銀行(現りそな銀行)勤務を経て、監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)に入社。外資系金融機関や大手電子部品メーカーの金融商品取引法監査および会社法監査の業務に携わった後、税理士法人トーマツ(現デロイトトーマツ税理士法人)にて国際税務などの大型案件に従事。2012年、独立。当時始まったばかりのグリーン投資減税に注目し、節税スキームとしての太陽光発電投資を商品化。全国の資産家や優良企業に提案、支持される。2015年、資産税に特化した税理士法人アレースを設立

【第1部：講演】

6月7日(金)午後2時より開催された第104回資産形成塾、雨で足元の悪い中、大勢のお客様にお越しいただきました。今回は、さわやかイケメン講師 保手浜洋介先生による相続税の講義です。前半は、相続税の仕組みについて分かりやすく説明していただきました。世界にも例を見ない特殊な仕組みで、プラスとマイナスの財産を計算し、3000万円+法定相続人×600万円よりプラスの場合が相続税の対象です。

後半は、相続税還付の実例を紹介していただきました。保手浜先生の得意分野である「地積規模の大きな宅地の評価」についての細かい要件を検討し、払いすぎた相続税を取り戻します。その確率はほぼ100%!! 還付金の払い戻し申請は失敗は許されないだけに、財産の評価が重要となります。

【第2部：個別相談会】

講演後は、先生への質問が順番待ちになるほど。セカンドオピニオン、サードオピニオンも有効です! 相続税の申告期限は相続開始から10か月。申告期限から5年以内の場合は税務署は内容変更を認めてくれます。心あたりのある方はお急ぎください! まだ間に合うかもしれません! まずは川村建設までご連絡を!

★次回は第105回、「福沢諭吉から渋沢栄一へ」狙いは?? 「100歳時代は家族信託」他 富永徹也先生の講演です。



《講演風景》



地域と共に68年・未来創造建設業

川村建設 株式会社

〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町4-199-6
TEL 048-644-2317(代表) FAX 048-645-7599
Mail info@kawamura-k.co.jp